



## 独立諮問委員会の概要

## 1. 構成員

独立諮問委員会の委員は、当社の業務執行者から独立している者で、員数は3名以上とし、実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、企業・経済活動に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは会社法等を主たる研究対象とする研究者又はこれらに準ずる者の中から、当社取締役会が選任します。

独立諮問委員会の委員の任期は、選任後1年内に終了する事業年度に関する定時株主総会后、最初に開催される取締役会終了時までとします。再任は妨げません。

但し、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではありません。

なお、取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議をした場合、独立諮問委員会委員の任期は本対応方針の廃止と同時に終了します。

## 2. 決議要件

独立諮問委員会の決議は、原則として、独立諮問委員会委員のうち3分の2以上が出席し、その過半数をもってこれを行います。但し、やむを得ない事由があるときは、独立諮問委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うことができます。

## 3. 決議事項その他

独立諮問委員会は、当社取締役会の諮問がある場合には、これに応じ、主として以下の各号に記載された事項について精査、検討、審議等のうえ決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に対して助言・勧告します。当社取締役会は、この独立諮問委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動・不発動に関する会社法上の機関としての決議を行います。なお、独立諮問委員会の各委員及び当社各取締役は、こうした決定にあたっては、専ら当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、自己又は当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としないようにします。

- ① 大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲
- ② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か
- ③ 大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものであるか否か
- ④ 対抗措置の発動の可否、及びその内容の妥当性
- ⑤ その他当社取締役会が諮問した事項

また、独立諮問委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、合理的な範囲内における当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。

また、当社の取締役、監査役、従業員その他独立諮問委員会が必要と認める者の出席を要求し、独立諮問委員会が求める事項に関する説明を求めることができます。

なお、独立諮問委員会は、当社取締役会の諮問がある場合のほか、定期的に委員会を開催し、中期経営計画の進捗状況をはじめ、当社の経営状況について、当社取締役その他独立諮問委員会が必要と認める者から報告を受けるものとします。

以上

## 独立諮問委員会委員の氏名及び略歴

増田 幸央（ますだ ゆきお）

## 【略歴】

昭和16年生

昭和39年	4月	三菱商事株式会社入社
平成8年	6月	同社 取締役
平成11年	4月	同社 常務取締役
平成13年	6月	同社 代表取締役兼常務執行役員
平成16年	4月	同社 代表取締役兼副社長執行役員
平成18年	6月	同社 常任顧問（現）

※同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

松尾 邦弘（まつお くにひろ）

## 【略歴】

昭和17年生

昭和43年	3月	東京地方検察庁検事
昭和55年	6月	在ドイツ日本国大使館一等書記官、参事官
平成元年	9月	法務省刑事局刑事課長
平成4年	9月	法務大臣官房人事課長
平成8年	12月	東京地方検察庁次席検事
平成10年	4月	最高検察庁検事
平成10年	6月	法務省刑事局長
平成11年	12月	法務事務次官
平成14年	1月	最高検察庁次長検事
平成15年	9月	東京高等検察庁検事長
平成16年	6月	検事総長
平成18年	9月	弁護士登録（東京第一弁護士会所属）（現）
平成18年	11月	松尾邦弘法律事務所開設（現）

※同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

米倉 誠一郎（よねくら せいいちろう）

【略歴】

昭和28年生

昭和52年	3月	一橋大学社会学部卒業
昭和54年	3月	同大学 経済学部卒業
昭和56年	3月	一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了
昭和57年	4月	一橋大学商学部産業経営研究所助手
昭和59年	4月	同 専任講師
昭和63年	4月	同 助教授
平成 2年	6月	ハーバード大学よりPh. D. (歴史学)
平成 4年	6月	ミシガン大学グローバル・リーダーシップ・プログラム・ コアファカルティ
平成 7年	4月	一橋大学商学部産業経営研究所教授
平成 9年	4月	一橋大学イノベーション研究センター教授 (現)
平成11年	4月	同 センター長
平成15年	5月	ソニー株式会社グローバル・ハブ・インスティテュート・ オブ・ストラテジー, コ・プレジデント

※同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上